昭和38年3月31日発行・第12号

日赤新労ニュース

発行所
日本赤十字新労働組合連合会
（略称「日赤新労」）
東京都港区芝愛宕町2の9
電話・東京501－7080
発行責任者
小崎寿美男

綱領

1. われわれは、社会正義に立脚した良識ある労働運動を通じて、われわれの権利を守り、生活の安定と向上をはかる。
2. われわれは、常に暴力と独裁を排し、自由にして明朗なる民主的労働組合としての健全なる発展を期する。
3. われわれは、赤十字の民主化と近代化を促進することによって、その人道的任務の達成に寄与する。

中央人事委員会開かる

新労から小崎執行委員長出席

中央人事委員会は、三月十六日（土）午前十時から本社で開かれ新労からは小崎執行委員長が中央人事委員として出席した。

当日の出席者は副社長田辺繁雄人事部長服部武夫、衛生部長大島宗二、総務部長水野六郎、愛知県支部事務局長石黒義隆、水戸赤十字病院長金原文四郎、小川赤十字病院長北村勇、本社主事宮沢周三中央病院済生婦長小池百合子の諸氏であった。

議案は、山形県支部事務局長武田忠三郎、山梨県支部事務局長滝川勉則、鳥取県支部事務局長尾嶋繁巌、以上三名の処分問題でありいうまでもなく融通手形乱発事件の直接責任者たちである。

事件の概要は、すでに新聞、テレビ、ラジオ等で報道されたところであるが、この中央人事委員会でとりあげられた分だけを述べてみると、昭和三十四年以降に山形県支部が三十八通、約五千四百万円、山梨県支部が六十三通、約一億一千四百万円、鳥取県支部が三十一通、約四千百万円の融通手形を、支部長名義をもって第一繊維衛材株式会社社長新関西市に発行しているのである。

中央人事委員会の結論としては目下警察の手によって取調中であるので、右三名を休職処分とし、全貌が明らかとなってから処置するというのであるが、このような事態を招く不正業者の出入を数年間に亘って許したとあっては、融通手形の直接発行者はいうまでもないが、本社側幹部の指導監督上の責任もあくまで追求さるべきものであろう。

そうあってこそ社会への謝罪とともに日赤に対する不信の一掃、延いては事業の発展があると考えるのは、敢えてわれわれ赤十字職員だけではあるまい。

速、第二十四号をもってすでに報じたとおり三月二十二日（金）午前十時から団体交渉を開き、次のような回答を得ました。

〃七・九%ベアについては、試算表を検討した結果、約半数の病院が四月からベア実施確実であるが、残りの半数については今後の検討によってできる限り四月実施の線にもって行きたい。甲乙地域差撤廃がなされる九月からならば、全病院一斉にベア実施ができる。

年度末手当については財政上からみて依然支給不能であり、むしろ年度末手当を支給するくらいならベアの方を早く実施した方がよいという病院長もある〃以上であった。

団交を終って、本社側の申入れによって懇談会に移った。

話題は〃手形乱発事件〃だ。呆れ果てた、という以外に言葉のないほどのものだった。本社側は団交委員は自ら懇談会を持ち出しておきながら、われわれ組合の発行した号外の内容を追求し、大島衛生部長に至っては語気を荒らげて〃……今後団交に応じませんよ……〃という発言だ。

号外の内容に文句をつけるのは組合に対する支配介入であり、しかも団交拒否するに至っては言語同断も甚だしい。

つねに平静を失わず、協調の精神をもって今日まで隠忍自重を重ねてきた小崎執行委員長もさすがに顔面朱をそいで〃あなたは団交を拒否する気なのか！〃と、大喝一声した。本社側委員は目を伏せて沈黙してしまった。

衛生部長はあわてて〃団交は拒否しません。決して拒否しません〃と、ついいままでの威だけ高な態度はどこへやら、服部人事部長が横合いから助け舟を出して組合側委員をなだめるというテイたらくと成った。諸君！これが日赤本社幹部の実態なのだ。

手形乱発事件という日赤始まって以来の不祥事を起しながら、幹部として陳謝の意を表するどころか威圧をもってわれわれを屈服せしめようとするのである。

そればかりか〃団交には仕方がないから応じてやっているのだ〃という高慢そのものの態度がはっきりと見てとれるのだ。

さらにはっきり言うなら〃手形問題に関する最高責任者は総務部長だ〃とまで云うのである。

組合を抑えることに汲々として何か事件でも起ったとなると責任のナスリ合いやらモミつぶしに狼狽をしぼる。まことにハタで見聞している方ではらはらさせられるほどのものである。

虚心胆懐、反省ということをどこかに置き忘れてしまった人たち。それが日赤本社の幹部だ。諸君！何がどうなっているのであるか？そしてわれわれはどのように対処しなければならないのであるか？

この際じっくりと腰を据えて考えてみようではないか。断じて他人事ではないのだ。

団体交渉ならびに懇談会

7.9%ベアその他について

選挙に関連して

不正を見のがすまい……

いよいよ地方選挙も切迫してきた。立候補予定者の間では、いろいろな方法で選挙民に名を売るための事前運動が、日を逐って熾烈化しつつある。

悪質な文書戦が行われるのもこうしたときである。公明選挙のためまえから選挙民は不正を見のがしてはなるまい。

ここに一つの実例がある。

知事選に出馬している現職の知事が〃お知らせ〃版の臨時号というものを発行して、自己の政策を縷々と述べたてている。しかもその〃お知らせ〃版には、ご自分の写真まで掲載し、新聞折込みによって全戸に配布した。

そこまではともかくとして、その臨時号の印刷ならびに配布の費用は、すべて選挙民が高物価からくる生活苦の中から納入した税金から支出しているというのだから、これは暴挙と云われても弁明の言葉はなかろう。

血税から支払われた臨時お知らせ版の額は

発行総部数　二八〇万部
印刷代一部九〇銭　二五〇万円
折込代一部五〇銭　一四〇万円
計　三九〇万円

約四〇〇万円となっている。

公明選挙が叫ばれて久しいが、その推進の責任者でなければならない現職の知事が、税金を自分の選挙運動に費消するなどということは破廉恥この上もない行為だ。われわれ勤労者は清廉をこそ尊ぶ。このようなけがらわしい人物への投票によってかけがえのない一票を汚してはならない。

勤労者は、手の汚れていない勤労者の味方にこそ投票しよう。

所得倍増よりお先に物価倍増が来るような仕組みをもっている政策の政党など早いところ消え去って欲しい、と考える人たちは、そのような政策の政党に投票しなければいよいのである。世間はよく知っているものと見えて、そんな政党のオヤジが出向いて演説した土地では投票が激減したという。微笑ましい話である。

長崎原爆病院職員組合

▷全員一致をもって 新労陣営に加盟◁

三月二十三日（土）午後一時半から、長崎原爆病院職員組合では大会が開かれ、本部からは小崎執行委員長の祝詞が送付された。長崎原爆職員組合は、かねてから日赤新労に対して好意的であり同志組合的な存在であったのだがこの日の大会席上で、全員一致をもって日赤新労への加盟を決定したものである。

そして、四月一日付をもって代表者名による正式加盟申込書が本部に届いた。

委員長松下雅章氏を主軸とする二百十七名の組合員が、われわれの同志として、九州の一角に厳然とかまえる姿は、想像しただけでも、新労一同限りない心強さを覚えるものである。

この組合が、今日を迎えるためには、すでに日赤新労の現在までの路線と方向とを充分に研究討議された上でのことに相違ない。

今後とも更に深い理解の上に立たれて、われわれと一心同体となり、真に働く者の幸福をともに獲得するために最善を尽して行きたいものである。

ここに新たに二百十七名という多くの同志をお迎えするにあたり東京の本部から、はるかに長崎原爆の結晶姉のご健勝とご精進とを念願して報告に代える次第である。

☆長崎原爆職員組合万歳！
☆日赤新労の発展万歳!!

大会告知

会期　四月二十一日（日）
　　四月二十二日（月）
会場　浜松市利町六九　浜松市民会館
宿舎　静岡県浜名湖館山寺
　　国民宿舎　館山寺荘

手形乱発事件

支部事務局長の独裁制など

新労本部では、日赤の数支部の融通手形乱発事件が報道機関によって明るみに出たとき、直ちに各方面に対して、ご感想や今後の処置方策等についておたずねした。今日までにご回答をいただいた方々のご意見を一言にして述べてみると〃報道機関によってのみ知っているだけで、ことの真相は知らない。しかしながら、報道が真実であるとするなれば、まことに遺憾この上もないことである。今後の処理についてはこの機会にあらゆる角度から過去を反省し、愚い切った社策を講じて責任、名誉回復、社業発展を図りたい〃というようなことであった。

表現はいろいろであっても、われわれの考えるところと殆んど軌を一にしているものであって、日赤に関心を有する人であるならばみな全く同じ考え方に落ちつくものと思われるのである。

浄財をもって事業運営に当る日赤が、このような不始末を世人の前にさらした事実は、おおかたのご意見のように〃まことに遺憾〃どころでは済まされないほどのものであろう。

なおまた、今度の問題が起ってから、新労本部にはいろいろの方面からの投書や来訪者があった。

それらは申し合わせたように、〃こういう事件は当然起るべきものと思っていたが、やっぱりそうだったか。誰かが伏魔殿と言っていたようだったが、正にそのような様相が見えなくはなかった。ヂチ捨て山のようで進歩もなければ覇気もない。ただ惰性的に保身汲々として無為にその日を過しているような連中の寄合世帯に清新溌剌な施策をのぞむのがそもそも無理な相談さ〃こういう言葉が訊かれるのだった。

残念なことながら、その言辞に対して、われわれは真向から異議をとなえることができないようなものを感じたのが事実である。

また、ある支部のある事務局長の唯我独尊性をいやいも実例をあげて述べたてている。しかもその〃お知らせ〃版にはご自分の写真まで掲載し、新聞折込みによって全戸に配布した。

そこまではともかくとして、その臨時号の印刷ならびに配布の費用は、すべて選挙民が高物価からくる生活苦の中から納入した税金から支出しているというのだから、これは暴挙と云われても弁明の言葉はなかろう。

血税から支払われた臨時お知らせ版の額は

発行総部数　二八〇万部
印刷代一部九〇銭　二五〇万円
折込代一部五〇銭　一四〇万円
計　三九〇万円

約四〇〇万円となっている。

公明選挙が叫ばれて久しいが、その推進の責任者でなければならない現職の知事が、税金を自分の選挙運動に費消するなどということは破廉恥この上もない行為だ。われわれ勤労者は清廉をこそ尊ぶ。このようなけがらわしい人物への投票によってかけがえのない一票を汚してはならない。

勤労者は、手の汚れていない勤労者の味方にこそ投票しよう。

所得倍増よりお先に物価倍増が来るような仕組みをもっている政策の政党など早いところ消え去って欲しい、と考える人たちは、そのような政策の政党に投票しなければいよいのである。世間はよく知っているものと見えて、そんな政党のオヤジが出向いて演説した土地では投票が激減したという。微笑ましい話である。

文字どおりの独裁振りがめんめんと書きつらねられてあった。それに類することは〃嘆願書〃として本社最高責任者あてに提出したという話だった。それらについては何等の反応も得られず、奇怪なことである、とも述べられていた。

また、ある支部の局長の如きは自己の顎使に追従する人物ばかりをもって事務局を固め、意の向くままに振舞うということも書いて来た。

〃そんなときにこそ正当な組織の力で、そのような悪弊の打破に立ち向うべきではないか〃と返事をすると〃そういう理屈は分かっているのだが、周囲が殆んど局長側に食ついているのだから、まるで話にならぬ。強硬な態度に出たとしたら職場を失うだけである。何とかアラを見つけ出して合法的にみえるクビキリをされるに決まっている。いい年令をして職を失ったら、地方ではおいそれと新しい職場が見つかるとは思われぬ。そんなことから、衙を食いしばるような思いで長いものにまかれてしまう結果にもなる。しかし、とても明朗な職場などと云えたものではない〃こういうことである。

人員の少い支部などでは、恐らくこの訴えに似たような事態が多かれ少なかれ見られるのではなかろうか、と考えられる。そして、そうした不明朗な雰囲気の中で心ならずも〃長いモノ〃にまかれて生きている人たちには、同僚として黙視できない義憤を感じる。

そのような事態が若しあったとしたら、実例をくわしく本部に訴えてもらいたい。いつも云っているとおり、われわれは真面目に、誠実に働く者の味方であり、その生活を守るためにこそ組合というものに結集しているのである。

地位をカサにきての唯我独尊的存在を許してはならない。職場に独裁者をのさばらせてはならないのだ。それが手形事件のような不詳事につながらぬとは断言できない。真に誠実をもって働く者にこそ民衆の支持は集るのであることを銘記して堂々の行動をとられんことを切に望んで止まない。

○手形事件の故か、この月ほど各方面から投稿の多かったことはなかった。いちいち掲載したいのであるが、何分にも限られた紙面のために、それが果たせず折角寄せられたものをその何分の一しか載せられないのは何とも筆者には申訳ない。しかし、ここに掲載の中から、大方組合員の考えに似通った点が多々あるようにも思えるので、ご寛容を願っておきたい。（書記局）

〝またカンパか〟という声
――またじやないということ――

南田久樹（35）

〔投稿〕

日赤新労では、また六百円のカンパをかけることを過日の中央委員会で決定したという訳である。もっとも、これは中央委員会での決定であってこれは大会で否決されればそれまでのことにしよう。さて、まだ一つ今度は訊ねたいことがある。つまりその結成以来、二十カ月になんなんとするわけだ。そこで、組合費だが、結成から三十七年の三月までの七カ月が一カ月八十円也だったというから五百六十円、それに三百円のカンパが一度あったから合計額が八百六十円、三十七年の四月から今年、つまり三十八年の三月までの一年間、一カ月百三十円の組合費だったというから合計額が千五百六十円だ。それときどきほどの八百六十円を加えた総合計額が二千四百二十円になる。この計算にはビタ一文のカケ値もないことをご承知であろう。つまりあなたがたが、組合員として納入した組合費の金額は二十カ月近くの間に二千四百二十円である。考えてもみて下さいよ。九州の三池で炭労の組合員が一カ年間に納入した組合費がなんと一人当り八千円、そのほかにまだカンパがかけられたにもかかわらず、三池の労働者たちは〝ようし来た！カンパはオカズ代を節約してでも出してやるから、おい幹部諸君よ！頑張ってくれ！オレたちは、諸君を信頼しているから、後のことは考えるな、一直線に突進してくれ！貴公らがバクられたら家族の面倒から差し入れ一切オレたちに任せておいてくれ！ビクビクすることはないんだぞ！負けてはならんぞ！勝って勝ち抜くまでオレたちは貴公らを見守っているぞ!!〟どうですか、こんな話は？

出すことになったら舌を出すのもいやだし、ふんだくることにかけては目の色をかえるという労働組合員があったとしたら、これは一年間に一万円近くを進んで納入する人間もいる。これが同じ労働組合員と云えるのか、どうか？少々頭がおかしくなるような話ではある。

金なし組合に何ができるんだ。そんな無力な組合などブッつぶれてしまえ！〟

と口を三角にする前に、労働者なら労働者らしく自覚してもらいたいと云うのはまちがいであろうか？組織拡充、組合強化といくら声を大にして叫んでみたところでオルグ一人出したら足を出した、という状態で何の組織拡充か、聞いて呆れるのが当り前であろう。

二十カ月で二千四百円出したと云ってブツブツ云う人間も居れば一万円近くを進んで納入する人間もいる。これが同じ労働組合員と云えるのか、どうか？少々頭がおかしくなるような話ではある。

金なし組合に何ができるんだ。そんな無力な組合などブッつぶれてしまえ！〟

と口を三角にする前に、労働者なら労働者らしく自覚してもらいたいと云うのはまちがいであろうか？組織拡充、組合強化といくら声を大にして叫んでみたところでオルグ一人出したら足を出した、という状態で何の組織拡充か、聞いて呆れるのが当り前であろう。

くることにしよう。さて、まだ一つ今度は訊ねたいことがある。つまりその結成以来、二十カ月になんなんとするわけだ。そこで、組合費だが、結成から三十七年の三月までの七カ月が一カ月八十円也だったというから五百六十円、それに三百円のカンパが一度あったから合計額が八百六十円、三十七年の四月から今年、つまり三十八年の三月までの一年間、一カ月百三十円の組合費だったというから合計額が千五百六十円だ。それときどきほどの八百六十円を加えた総合計額が二千四百二十円になる。この計算にはビタ一文のカケ値もないことをご承知であろう。つまりあなたがたが、組合員として納入した組合費の金額は二十カ月近くの間に二千四百二十円である。考えてもみて下さいよ。九州の三池で炭労の組合員が一カ年間に納入した組合費がなんと一人当り八千円、そのほかにまだカンパがかけられたにもかかわらず、三池の労働者たちは〝ようし来た！カンパはオカズ代を節約してでも出してやるから、おい幹部諸君よ！頑張ってくれ！オレたちは、諸君を信頼しているから、後のことは考えるな、一直線に突進してくれ！貴公らがバクられたら家族の面倒から差し入れ一切オレたちに任せておいてくれ！ビクビクすることはないんだぞ！負けてはならんぞ！勝って勝ち抜くまでオレたちは貴公らを見守っているぞ!!〟どうですか、こんな話は？

出すことになったら舌を出すのもいやだし、ふんだくることにかけては目の色をかえるという労働組合員があったとしたら、これは一年間に一万円近くを進んで納入する人間もいる。これが同じ労働組合員と云えるのか、どうか？少々頭がおかしくなるような話ではある。

金なし組合に何ができるんだ。そんな無力な組合などブッつぶれてしまえ！〟

と口を三角にする前に、労働者なら労働者らしく自覚してもらいたいと云うのはまちがいであろうか？組織拡充、組合強化といくら声を大にして叫んでみたところでオルグ一人出したら足を出した、という状態で何の組織拡充か、聞いて呆れるのが当り前であろう。

〝そうだろうなア。そこでいま一つ云うのだが、あなたがたの日赤新労という組織はいつ出来たのですか？〟

〝それも今更云うまでもないじゃないか。一昨年、つまり昭和三十六年の九月三日なんだ。覚えておいてもらいたいな〟

〝よく分かった。肝に銘じて置くから分かには、なんぼでもふんだくりたいが、出すのは舌を出すのもオレはいやだ〟という組合員があったら遠慮なくそうした発言をすればいいのである。云いたいことを腹蔵なく云うのが民主的労働組合の根本理念なのだから、誰が何を云おうとちっともかまわないことなのである。

さて――と、ここで云う。

〝あなたがたは、少くとも労働組合員をしぼるようなカンパには応じたくない。ふんだんだって勝ち抜くまでオレたちは貴公らを見守っているぞ!!〟どうですか、こんな話は？

出すことになったら舌を出すのもいやだし、ふんだくることにかけては目の色をかえるという労働組合員があったとしたら、これはちょっと顔が赤らむのではないかと思うが、どんなものであろうか。

二十カ月で二千四百円出したと云ってブツブツ云う人間も居れば一万円近くを進んで納入する人間もいる。これが同じ労働組合員と云えるのか、どうか？少々頭がおかしくなるような話ではある。

金なし組合に何ができるんだ。そんな無力な組合などブッつぶれてしまえ！〟

と口を三角にする前に、労働者なら労働者らしく自覚してもらいたいと云うのはまちがいであろうか？組織拡充、組合強化といくら声を大にして叫んでみたところでオルグ一人出したら足を出した、という状態で何の組織拡充か、聞いて呆れるのが当り前であろう。

〝そうだろうなア。そこでいま一つ云うのだが、あなたがたの日赤新労という組織はいつ出来たのですか？〟

〝それも今更云うまでもないじゃないか。一昨年、つまり昭和三十六年の九月三日なんだ。覚えておいてもらいたいな〟

〝よく分かった。肝に銘じて置くから分かには、なんぼでもふんだくりたいが、出すのは舌を出すのもオレはいやだ〟という組合員があったら遠慮なくそうした発言をすればいいのである。云いたいことを腹蔵なく云うのが民主的労働組合の根本理念なのだから、誰が何を云おうとちっともかまわないことなのである。

さて――と、ここで云う。

〝あなたがたは、少くとも労働組合員をしぼるようなカンパには応じたくない。ふんだんだくる分には